

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成27年 6月 29日～平成 27 年11 月 27日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク川間保育園 アスク カマキケイ		
所 在 地	〒270-0235 千葉県野田市尾崎853-1		
交通手段	東武野田線 川間駅北口徒歩5分		
電 話	04-7127-1515	FAX	04-7127-1519
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kawama/">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kawama/</a>		
経 営 法 人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域										
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 8月7日現在	
	定員	6	10	10	11	11	12	60		
	実数	6	15	16	16	15	16	84		
敷地面積		㎡			保育面積			㎡		
保育内容		0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
		休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理		健康管理マニュアルより管理								
食事		「昼食給食」 「延長保育補食・夕食」を提供								
利用時間		月曜日～土曜日 7時～20時								
休 日		日曜日、祭日、年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流		世帯間交流事業								
保護者会活動		保護者会はありません。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	9	21	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	●時短勤務1名
	1	16	1	●派遣社員1名
	栄養士	保健師	調理員	
			3	
	事務員	その他専門職員		
			合 計	
		21		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所に申し込みをします。 ＜お問い合わせ＞野田市児童家庭部保育課保育係 電話 04-7125-1111（内線：2175・2149）	
申請窓口開設時間	月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で昼間子どもの保育ができない場合で、かつ、同居の親族やその他の者が保育できない場合、保育園で乳幼児を保育します。ただし、日曜日・祝日・年末年始は休園となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入園となり受付は入園希望日の前日10日までです。	
入所相談	野田市役所・当保育園で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は別途料金がかかります。具体的には野田市役所へお問い合わせください。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものがあります。	
食事料金	3歳児以上のお子様は、主食代として毎月400円をいただきます。	
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスク川間保育園</li> <li>＜受付＞：主任保育士</li> <li>＜解決責任者＞：保育園長</li> <li>・野田市児童家庭部保育課</li> <li>・(株)日本保育サービス事業本部</li> </ul>
	第三者委員の設置	坂本 滋子 ・ 喜多 知恵子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(株) 日本保育サービス  <b>●運営理念●</b>  <b>1.安全&amp;安心を第一に</b>          室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。  <b>2.お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を</b>          保育園は幼稚園など異なり、お子様が1日の大半を過ごす場所です。お子様が1日楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさんつくれるような保育を目指します。  <b>3.利用者（利用者・保護者ともに）のニーズにあった質の高いサービスを提供</b>          育児と仕事の両立を図る保護者の為の延長・休日保育に加え、買い物や通院、育児リフレッシュなどの様々な保護者のニーズに応える為の一時預かりまで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。  <b>4.職員が楽しく働けること</b>          当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、ここから自然とお子さまと保護者に接することができ、保育の質の向上につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。  <b>●園目標●</b>          ・話をしっかり聞ける子          ・元気よく挨拶が出来る子          ・心豊かな子(優しい子・思いやりのある子・勇気のある子・素直な子・感動を共有できる子)</p>
<p>特 徴</p>	<p>アーバンパークライン(東武野田線) 川間駅北口より徒歩5分のスーパー 2階に位置し通勤にも買い物にも便利な環境です。(1階スーパーは平成27年8月31日閉店となりました) アスク川間保育園は、子どもの「生きる力」を育むべくお子様1人一人の年齢や発育に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p><b>●延長保育実施</b>          基本保育時間 : 7時~18時          延長保育時間 : 18時~20時  <b>●補食・夕食のサービスの提供</b>          18時~19時(補食提供)          19時~20時(夕食提供)  <b>●オリジナルプログラムの提供</b>  <b>&lt;英語・リトミック・体操・すぱらうと&gt;</b>          自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の<b>五感で感じる保育</b>の充実を目指します。また、季節感あふれる食材を用いた<b>クッキング保育</b>や外国人スタッフとの触れ合いを通して英語に親しむ<b>英語プログラム</b>、園で行うプログラムに加えて、ご家庭でも楽しめる<b>知育プログラム</b>(絵本の世界から展開される知育プログラム)  <b>すぱらうと</b>、専任スタッフによる<b>体操プログラム</b>や<b>リトミックプログラム</b>等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p>

# 福祉サービス第三者評価総合コメント

## 特に力を入れて取り組んでいること

### 1, 「食育」の取り組みで子どもの食への理解が深められています。

野田市内アスク5園共同で食育の取り組みを行い、当園では空きスペースでのプランターによる野菜の栽培、収穫それらを使った給食やクッキング保育を行い、子どもの五感を働かせる有意義な活動となっており職員一丸で取り組んでいます。さらにその写真掲示による広報などで親子の会話や理解が進み、野菜好きの子どもが増えています。

### 2, 保護者の利用満足度が高く、信頼関係が築かれています。

園だよりなどのほか、行事後のアンケートの実施と利用者意見への確実な回答が行われ、行事や日常保育での写真を廊下への張り出し、クラス毎の今日の予定や振り返りの掲示、重要事項は出入り口のドアへの掲示などがきめ細かく連絡、広報がされています。また年長組保護者発意による計画外の遠足が全員参加で行われました。保護者アンケートでは90%前後の高い肯定率で保護者との相互信頼がうかがわれます。

### 3, 園内の会議や勉強会と計画的な園内外研修で、職員の資質と専門性の向上が図られています。

会社制定の行動指針を携行し毎日確認するとともに、日常の職員会議や昼礼でマニュアルの読み合わせや安全に関わる検討会が実施されています。各個人ごとに年2回研修計画を作成し職種や年代に応じて実施する「階層別研修」と全職員が参加可能な「自由選択研修」の二つを軸に、年間の研修プログラムを計画し、ほぼ100%の受講率です。また東葛支会研修プログラムにも参加し、保育力の向上に努めています。今年度、本社において選抜された当園の職員を海外研修に派遣しています。

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1, 限られた建物環境ですが、使い方にさらなる工夫と努力が望まれます。

スーパーマーケット建物の2階という限られた状況の借用建物ですが、現在空きスペースがあり、子どもの運動量を保障し心身の発達を促すために、より広く有効に使える場所の確保に向けての検討が望まれます。また空きスペースや園庭が無機的になりがちですが、潤いのある環境が得られるよう工夫と努力が望まれます。

### 2, 地域の中で保育園の存在を認めてもらうための工夫が望まれます。

周辺がアパートや商店、大きな駐車場などのため地域との結びつきが難しい環境であり、また園の表示が入り口のドア1カ所のみであり、園児の遊び声もどこからか聞こえるという状況です。園と地域との結びつきを強めるため、例えば地域の保護者に対しての体験保育や子育て支援の強化、地元中高生の保育実習の受け入れや地域のボランティアの協力拡大などが必要と思われます。また看板の設置や外壁への保育園らしい表示で園の認知度を高め、防犯や災害発生時のご近所の協力や理解が得られるよう、さらなる努力と工夫が望まれます。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回も第三者評価を受け、アドバイスを頂き大変勉強になりました。

今後は、コーナー遊びなどを取り入れ、子ども達が自主的に遊べるような環境作りを職員間で話し合い進めていきます。また、地域の方々に保育園の存在をアピールし連携をとりながら、開かれた保育園を目指すと共に地域における子育ての支援の場となるよう努力してまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する保育の標準化	4		
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
		計				127	2

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・(株)日本保育サービス(以下「運営本部」と記す)の「ホームページ」「会社パンフレット」また実務を行う上での「保育園業務マニュアル」に運営理念、保育理念、運営方針が明文化されています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・日本保育サービスの運営理念、園目標を各保育室、玄関に掲示し、保護者や職員に周知されています。</p> <p>・理念や方針については職員会議や昼礼で確認し共有化が図られています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・入園のご案内に運営理念を記載し保護者全員に配布し周知しています。</p> <p>・途中入園の利用者にも事前の面接を行い説明する場が設けられています。</p> <p>・毎月発行している「アスク川間園だより」にも運営理念と園目標が掲載されています。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・運営本部での園長会議で共有された課題や方針は、職員会議や昼礼、回覧板で全職員に周知徹底されています。</p> <p>・事業計画書も回覧により全職員に周知されています。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・H27年度アスク川間保育園事業計画書や中長期計画を策定していますが、多くの職員の話し合いで計画、評価されることが望まれます。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議や昼礼で理念や方針、園目標の確認を行い、日々の保育の見直しがされています。</li> <li>・個人別に研修計画を年2回作成し、評価、反省、振り返りを行うことで、保育力の向上がはかられています。</li> <li>・「階層別研修」と「自由選択研修」の二つを軸に、年間の研修プログラムを実施されています。系列園の同年代や同じ職種の職員と関わる貴重な機会となっており情報交換の場としても役立っています。</li> <li>・怪我やトラブル等があった際には「アクシデントトラブルレポート」に正確に記入し、全職員で事故防止に努めています。</li> <li>・職員が意欲的に働きやすい職場になるように園長や幹部職員による助言や面談が行われています。</li> <li>・「昇給・賞与査定」はマニュアルに明記され公平な評価ができるように努める他、園長から職員へフィードバックと一人ひとりのやる気向上へつなげるため面談を実施されています。</li> </ul>	
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに組織及び職員が守るべき法、社会的規範、倫理が明記され、全職員に周知がされています。</li> <li>・運営本部にコンプライアンス委員会がありまた、同マニュアルに個人情報保護規定が制定されています。</li> <li>・個人情報の記載されている書類は、鍵のかかる書類棚に保管し管理されています。プライバシーの規定・マニュアルについては、職員会議や昼礼の際に確認し全職員に周知されています。</li> </ul>	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに人事方針が明文化され、人材育成方針は運営本部において作成され、研修等へも反映されています。</li> <li>・川間保育園の職務分担表を作成しそれぞれの役割(園長・主任・保育士・看護師・調理師・栄養士・嘱託医師)を明確にし、園内の係りは係り分担表が作られています。</li> <li>・職員評価は客観的な基準において行われ年2回各人が自己査定を行い、園長が職員を平等に査定し(勤務態度・研修参加・会社貢献度など)マネージャーとSVによる協議で決定され、評価結果は、園長が一人ひとりと面談し、説明がされています。</li> </ul>	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の勤怠データはタイムレコーダーで自動化されており、園長や運営本部が管理しています。</li> <li>・人材や人員体制に関する問題点も運営本部が把握し対応がされています。定期的に職員との個人面談を行い、悩みや相談を受け、一緒に考え解決、改善が行われています。</li> <li>・新卒職員を対象に6ヶ月間職場の先輩が相談役となり悩み事や心配事が相談できるチューター制度が設けられています。</li> <li>・福利厚生制度はカタログにより選択する方式に改められ使いやすくなっています。</li> <li>・年に1度メンタルヘルスチェックや健康相談、健康チェックなどが受けられるようになっています。</li> <li>・育児休暇制度があり現在2名取得中であり、復帰した職員1名が勤務中です(時短勤務)。</li> <li>・今年度も親睦を兼ねた有明コロシアムでの全職員参加の運動会に参加しています。</li> </ul>	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の研修制度は保育園業務マニュアルに明記されており全職員を対象に年2回、個人別年間研修計画を作成し計画や目標が立てられています。</li> <li>・研修体系は受講必須の階層別研修、自由選択研修、社外研修があり保育士の質の向上と人材育成がはかられており、また日々向上心を持って仕事をし、積極的に研修を受講している職員の中から選抜された当園職員が海外研修に派遣されています。(ニュージーランド研修)</li> <li>・新卒を対象にチューター制度を設け社会人としての心得や仕事の悩み等の相談ができる体制を整え目標に向かって頑張れるようにアドバイスがされています。</li> <li>・今年度も研修テーマを決め園内研修を行なわれています。(7月～12月)。</li> </ul>	
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護の研修に参加した職員は職員会議の場で全職員に研修内容を伝え、職員の言動、放任、虐待、無視などのないよう周知徹底されています。</li> <li>・虐待対応マニュアルに基づき虐待被害にあった子がいる場合や、虐待の疑いがある時には、情報を速やかに園長、主任に報告するように職員間との連携をとっています。また野田市役所児童家庭課、保育課、児童相談所、保健センターの職員と常に連携を図り対応する体制があります。</li> </ul>	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、パンフレットに掲載し、また保育園業務マニュアルに明記され、個人情報に関する規定を玄関に張り出し、利用目的を明示しています。</li> <li>・個人情報保護に関する研修は、職員会議や昼礼において勉強会や話し合いを行い周知、徹底がされています。</li> <li>・保護者から児童票等の情報開示請求があった場合は、個人情報保護方針に沿って対応するようになっています。(重要事項説明書に明示)</li> </ul>	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事毎に保護者アンケート調査を行い、反省会で出された意見、要望をまとめ必要に応じ保育課、本部に相談し課題の改善や保育園の運営に反映がされています。</li> <li>・個人面談やクラス懇談会を行い、悩みや相談、要望などを受けています(面談シートに記録し保管している)。また、保護者が意見、要望を述べやすいように保育園玄関に「ご意見箱」が設置されています。</li> </ul>	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>



(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情や意見を受け付ける仕組みは保育園業務マニュアルに明記され、野田市保育課と運営本部が窓口になり明確になっており、保育園内にも苦情連絡先を掲示し入園のしおりにも保育園窓口責任者を記載されています。</li> <li>・苦情や意見に対する経過はマニュアルに基づき「クレーム受理表」に記録し保護者にも説明をし解決を図っています。運営本部、野田市役所(保育課)に苦情受付、相談窓口が設置されています。また、第三者委員を設置し園関係者を通さず申し立てができる仕組みになっています。</li> <li>・苦情相談窓口は玄関に掲示し、苦情解決責任者が園長、苦情受付担当者が主任であることの記載を保育園の重要事項説明書や毎月発行の園だよりに掲載しています。</li> </ul>	
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画に基づいて、職員会議で月の保育の振り返りなどを定期的に行い保育内容を高める体制がつくられています。</li> <li>・保育士の自己点検、自己評価を実施していますが、評価結果から課題をまとめ保育の質向上に向けてPDCAサイクルを利用して取り組んでいくことが望まれます。</li> <li>・保育内容を全職員で共通理解するため、会議に出席しないパート職員、派遣職員には会議録を回覧し、担当の正社員がつき丁寧に伝える努力をされています。</li> <li>・第三者評価の受審結果を事務室前に掲示し、保護者にお知らせされていますが、保育の自己評価についての公表は今後の課題とされます。</li> </ul>	
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常改善をふまえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・オムツ交換マニュアル、給食マニュアル、授乳用ミルクマニュアルなどで、業務の基本や手順が明確になっています。マニュアル類は事務所に保管し新人育成など必要に応じて活用されています。</li> <li>・職員会議で出された意見は園長会議で吸い上げ、検討されています。マニュアルの見直しは年度末に定期的に行われていますが、必要に応じて年度途中でも改定追加されています。</li> </ul>	
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)日本保育サービスのホームページで保育園の概要を公開し、連絡先等について明記されています。</li> <li>・見学については随時受付、園長、主任が対応し園内を案内し説明されています。また、見学者には、見学カードに感想を記入してもらい、地域の子育てニーズや子育て意識が把握されています。</li> </ul>	
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園決定後は、入園のご案内(重要事項説明書)に基づいて、運営理念、保育理念、保育内容について園長が説明し、その後担当保育士が個別に面談し、成育歴等を聞き取り入園前個別シートに記録されています。</li> <li>・説明した保育理念や保育内容については、保護者の意向を確認し同意を得た後、重要事項説明に関する確認書に保護者が署名しています。</li> <li>・ホームページの写真掲載についても、入園時家庭調査票において保護者の意向を確認の上、掲載されています。</li> </ul>	
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は保育指針、保育目標、発達過程を踏まえて作成されています。</li> <li>・保護者アンケートも参考にし、保育課程に反映されています。</li> <li>・保育課程は園長の責任の下作成され、全職員で見直しがされています。</li> <li>・来年度に向けて保育理念、保育方針、全園共通保育目標の項目と内容を点検し(株)日本保育サービスとしての表記の統一が望まれます。</li> </ul>	
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程に基づき、年間カリキュラム・月間カリキュラム・週・日案が作成されています。</li> <li>・0, 1, 2歳児については個別指導計画が作成されています。</li> <li>・発達支援チームによるフォローを受けている子どもがおり、その経過などをノートに丁寧に記録されていますが、今後は個別指導計画の作成についても検討されることが望まれます。</li> <li>・週案で日々のねらいに対する環境構成は記入されていますが、年間指導計画に基づいた、年度当初の長期的視点に立った環境構成がわかりにくい点があります。今後、検討されることを希望します。</li> <li>・立案した指導計画に基づいて、日、月、期単位ごとに保育の振り返りが行われています。また、職員会議では月の保育の振り返りや翌月の目標、ねらいの確認が行われ、保育の改善に向けた取り組みが行われています。</li> </ul>	
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達段階に応じたおもちゃや、教材が用意されています。牛乳パックで作ったパーテーションを利用して遊びのスペース分けるなど、各自が好きな遊びができるように工夫されています。</li> <li>・各クラスにおもちゃや教材が設定されていますが、さらに提供の仕方などを工夫することで、子どもの興味、関心が刺激され、多様な遊びが展開されると思われます。</li> <li>・英語、リズムなどの保育プログラムの時間を調整することで、子どもの戸外遊びの時間を確保するように工夫されています。</li> <li>・保育者は「どっちにする？」などと声をかけて誘いながら、子どもが自ら選択できるような言葉がけがされています。</li> <li>・幼児期運動指針では、1日の中で1時間程度は体を使っての遊びが心身の発達にとって必要とされています。戸外に行けない日なども運動遊びができるスペースの確保が望まれます。</li> </ul>	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プランターで野菜の種まきからはじめ、その生長を観察し、収穫するという実体験を通して五感を育てる保育がされています。</li> <li>・クリスマス会、伝承遊びの会に地域の方を招いて交流を深めたり、散歩に行った公園で交流する機会がつけられています。</li> <li>・七夕まつり、夏祭り、節分など季節の行事を取り入れることで、日々の保育を豊かなものにし、日本古来の風習を伝える工夫が行われています。</li> <li>・系列園である七光台保育園に4, 5歳児が電車に乗って出かけ、芋苗植えや芋ほりを行い生活体験を広げる取り組みが行われています。また、例年5歳児は電車に乗ってお別れ遠足に行き、公共の場での行動の仕方など社会的なルールを学ぶ社会体験活動が行われています。</li> </ul>	

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場面に応じた子どもに対する適切な言葉かけについて園内研修で取り上げ、保育者のスキル向上に努められています。</li> <li>・ケンカやトラブルが起きた場面では、子ども同士で解決できるように見守りながら、必要に応じて保育者が仲介しています。</li> <li>・日常保育の中で順番を守ったり、小さい子には優しくするなど、基本的なルールが身につくように指導されています。</li> <li>・3, 4, 5歳児は年齢に応じた当番活動を取り入れ、子どもたちは張り切って取り組んでいる姿が見受けられました。</li> <li>・延長保育時間は異年齢で一緒に遊ぶことで自然な交流が行われています。4, 5歳児は一緒に給食を食べたり、散歩に出かけるなどの活動も行われています。また、5歳児は小さいクラスの着替えの手伝いやお昼寝時の寝かしつけの手伝いに行ったりする活動なども行われています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮を必要とする子どもについては、担任がクラス子どもたちに当該児との関わり方について伝えるなど配慮されています。</li> <li>・(株)日本保育総合研究所の発達支援チームの巡回相談や野田市の専門職から指導についてのアドバイスを受け、個別ノートに丁寧に記録され職員に周知されています。</li> <li>・保護者とも日常的に情報交換を行い、指導を受けた専門職の見解を伝えながら共通理解を深めながら保育されています。</li> <li>・職員には職員会議や昼礼で子どもの状況や対応方法が伝えられています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育を利用している子どもについては、日中の様子や連絡事項を、生活記録表に記入し担任から遅番職員に引継がれており、保護者への連絡漏れがない様に十分に注意されています。</li> <li>・子どもがリラックスして過ごせるようにコーナー遊びのスペースを設けたり、自由に休息できるように配慮されています。</li> <li>・18時以降の子どもには補食を19時以降の子どもには夕食の提供をされています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者とは朝夕の送迎時や連絡ノートを利用し(0, 1, 2歳児は全員、3, 4, 5歳児は希望者)きめ細かく連絡がとれています。</li> <li>・個別面談、懇談会は定期的に行われ、話し合われた内容は記録されています。懇談会終了後は、その概要を文書でお知らせし、参加できなかった保護者にも周知されています。</li> <li>・保育園の玄関と事務室が対面する構造になっており、温かな職員の雰囲気の中、朝夕の送迎時に保護者が気軽に相談できる環境になっています。</li> <li>・年2回幼・保・小連絡会が開催され職員同士の交流や相互理解を深める取り組みが行われています。</li> <li>・保育所保育要録は保護者の了解のもと小学校に送付され、必要に応じて保育園が小学校へ出向き申し送りをされています。</li> </ul>	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤看護師が作成した保健計画に基づいて、発育測定、健康診断、歯科検診が定期的に行われています。その結果は個別健康台帳に記録し、保護者に通知されています。</li> <li>・登園時の保護者からの情報、健康観察とともに保育中も子どもの様子を観察し、いつもと違う様子が見られたら場合は保健日誌に記録されています。</li> <li>・担任は日々子どもの様子に目をくばり、異変が見られた場合は園長に報告しその状態を児童情報提供カードに記録し市役所児童家庭課と連絡をとりながら対応がされています。</li> </ul>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中、発熱や傷害が発生した場合は、保護者に連絡し事務室兼医務室で経過を観察しながら嘱託医の指示により対応しています。</li> <li>・衛生マニュアルに基づいて、日々園内の衛生管理が適切に行われています。また、感染症等が発生した場合は感染症マニュアルに基づいて嘱託医、市役所児童家庭課、運営本部等に連絡する体制になっており、また保護者にもその旨を周知し、感染拡大防止に向けて協力依頼が行われています。</li> <li>・各クラスと事務室に救急用の薬品、医薬材料を常備し、いつでも使えるように看護師により点検管理されています。</li> <li>・職員に対し看護師による救急蘇生法、AEDの取り扱いについての講習が行われています。</li> </ul>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>

(評価コメント)

- ・食育計画を作成し、保育計画に位置付けられており、月単位で評価反省が行われています。
- ・食育活動に重点的に取り組み、野菜の栽培から収穫、クッキング保育までの経過を写真掲示で可視化し保護者にわかりやすく伝えることで、親子の会話も弾み、食に対する興味関心が広がるよい機会となっています。
- ・食物アレルギー児に関しては、医師の診断書をもとに除去、代替食の提供が行われており、誤食防止のため、トレーの色を変えたり、配膳する職員がエプロン、三角巾の色を変えるなどの配慮が適切に行われています。
- ・楽しい食事時間となるように、個々の適量で全量食べた満足感を味わえるように事前に量を調節するなど、子どもの様子に合わせて進められています。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
----	---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)

- ・温度、湿度は午前、午後測定し日誌に記録の上、適切な環境が維持されるように努められています。また、園内はチェックリストに基づいて職員が分担して清掃を行い衛生的に保たれています。
- ・食事前の手洗い、トイレ後の手洗い等の習慣が子どもたちに身についています。トイレのサンダルも子どもたちが利用しやすいように工夫するなど、生活しやすい環境づくりが行われています。

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
----	--------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)

- ・保育園業務マニュアルに緊急時(ケガ、病気、事故)の対応が記載され職員に徹底されています。
- ・運営本部に安全対策委員会を設置し、各園から選抜された安全委員で構成しその報告が行われ、また毎月本部のSIDS対応などの抜き打ち安全チェックが行われています。

万が一事故が発生した場合には、本部担当者、保護者、市役所保育課への連絡体制が整えられています。また事故発生時の緊急連絡フローを掲示し職員全員に周知がされています。

園内の危険箇所、消防設備(自己点検表)は毎日職員が点検表によりチェックが行われています。

- ・テナントが無くなったため不審者などの対策として外ドアにもインターホンの設置が検討されています。またセコムへの連絡で緊急出動の体制がとられています。散歩、園外保育へ行く際には蛍光のウインドブレーカーを着用しココセコムを携行し異常時に備えています。

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
----	--------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)

- ・防災マニュアルをもとに防災計画を作成し役割分担を決め園内に掲示し周知がされています。
- ・避難訓練は毎月テーマ、時間を変えて実施し年に1度消防署職員(消防士・救急隊員)が来園し消火器の使い方、避難、誘導の仕方などの指導が行われています。9月1日(防災の日)には、全職員、全園児が広域避難場所まで避難し、避難経路、所要時間の確認が行われています。
- ・緊急時園専用携帯電話に保護者へ向けての災害情報メッセージを登録し災害が起った場合には活用しています。職員、保護者全員のメールアドレスを登録し必要な情報を一斉に伝えるメール配信システムが確立されています。

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学、入園などの相談は随時受け付けられています。</li> <li>・地域実態などで難しい面がありますが、地域の保護者に対しての体験保育や子育て支援の強化、地元のボランティアや実習生の受け入れなど、色々な工夫により地域との交流を深める事が望まれます。</li> <li>・毎月、子育て支援情報を配布し、情報を提供している。</li> <li>・お散歩の際には、テナント(スーパーが平成27年8月で閉店)の方と挨拶を交わしたり、公園に遊びにきている地域の方に情報を提供したり、民生委員の方々を招くなど交流が深められています。</li> </ul>		